

茨城労働局長が、働き方改革に取り組む ベストプラクティス企業への職場訪問を行いました ～訪問企業 キヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社～

西井裕樹茨城労働局長は、11月の「過労死等防止啓発月間」に実施する「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月20日(月)、長時間労働の削減を始めとする働き方改革に向けた積極的な取組を行うベストプラクティス企業への職場訪問を行いました。

訪問したキヤノンセミコンダクターエキップメント株式会社(稲敷郡阿見町)は、「共生」という企業理念の下、半導体製造装置等産業機器の設計・製造という労働集約型の事業を営むことから、従業員1人ひとりを大切にし、人材力を引き伸ばすことをテーマに掲げ、積極的に働き方改革に取り組んでいます。

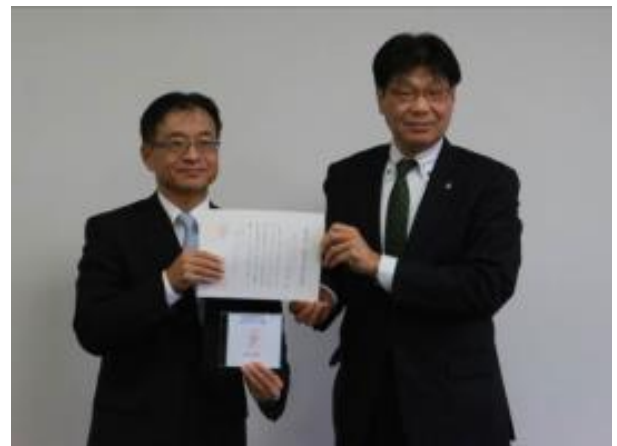
同社では、所定外労働の削減や年次有給休暇の取得促進について積極的に行い、平成28年における従業員1人当たりの月平均所定外労働は9.5時間、年次有給休暇の取得率は62.2%としています。また、仕事と家庭の両立支援・女性活躍推進についても積極的に取り組んでいます。

訪問当日は、鈴木治代表取締役社長、宮本英男人事部長から取り組みについて説明を受けると共に、社員の方々を交え意見交換を行いました。また、同社を子育てサポート企業として認定したくるみん認定通知書を、西井局長より鈴木社長に手交しました。

具体的な取組内容は、[こちら](#)をクリックしてください。



鈴木治社長(奥中央)、宮本英男人事部長(奥左)から説明を受け、意見交換行う西井裕樹局長(手前右)、瀧川福実監督課長(手前左)



くるみん認定通知書を手にする鈴木治社長(左)と西井裕樹局長(右)



社員の方々を交え、意見を交換



屋内の掲示場所で、鈴木治社長(左)から、取組について説明を受ける西井裕樹局長(右)